

## クロスコネクションは水道法で禁止されています。

クロスコネクションとは

水道管とそれ以外の管(井戸水など)を直接つなぐことを「クロスコネクション」といいます。

「クロスコネクション」は、水道水が汚染される恐れがあることから水道法で禁止されています。水道水と井戸水が配管がバルブ等仕切られていても、配管がつながっている状態では違反工事となります。

「クロスコネクション」を発見したときは、配管の切離しが確認できるまで給水を停止する場合があります。

